

会計名 国民健康保険特別会計

概況

(1) 総括事項

国民皆保険制度を支える重要な基盤である国民健康保険制度を安定的に運営するため、平成30年度から県が保険者として加わり、財政運営の責任主体となる都道府県単位化（新国保制度）がスタートしました。

保険料率については、本市の被保険者数や所得等を勘案した結果、県が示す標準保険料率を採用し、前年度に比べ平均世帯で6.8%引き下げました。

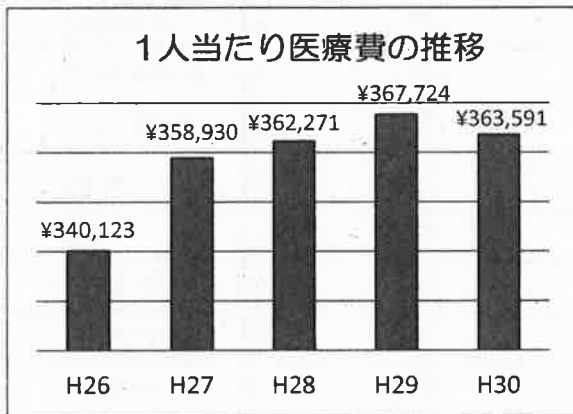
また、都道府県単位化に備えて、一般会計から繰り入れて計画的に積立ててきた財政調整基金4億円は一般会計に返還しましたが、前年度繰越金から4億円を積み立てることにより基金残高約4億5千万円を確保し、今後の医療費の急激な上昇等による納付金の増加や財源不足等に備えることとしました。

(2) 利用状況

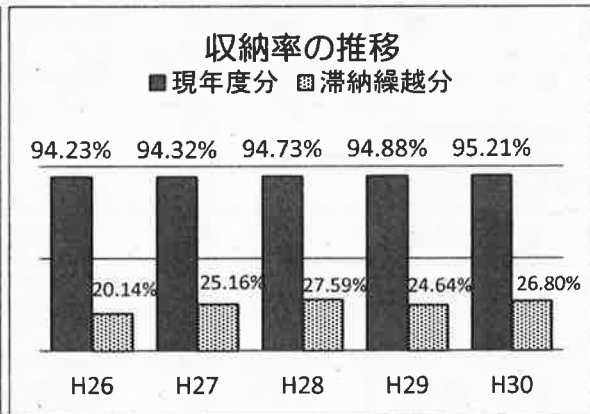
● 被保険者数の状況

	平成31年3月末	平成30年3月末
被保険者数	24,587 人	25,665 人
一般	24,495 人	25,287 人
退職	92 人	378 人
世帯数	14,903 世帯	15,336 世帯

● 医療費の状況



● 保険料収納率の状況



(3) 収支の状況

歳入総額	12,096,241 千円	(前年度 14,116,400 千円)
歳出総額	12,020,141 千円	(前年度 13,539,591 千円)
歳入歳出差引額	76,100 千円	(前年度 576,809 千円)
財政調整基金現在高	455,678 千円	(前年度 454,181 千円)

未収金の状況

(単位：円)

	調定額	収入済額	うち還付未済額		不納欠損額	収入未済額
国民健康保険料(税)	2,575,666,716	2,240,410,996	1,285,165		56,330,114	280,210,771
一般被保険者療養諸費返納金(現年度分)	4,963,114	4,459,058	0		0	504,056
一般被保険者療養諸費返納金(過年度分)	1,738,001	273,147	0		601,513	863,341

平成30年度長浜市国民健康保険特別会計決算

● 歳入

(単位：千円)

	平成30年度				平成29年度	比較 A/B
	決算額 A	医療分	後期高齢者 支援金分	介護納付金分	決算額 B	
国民健康保険料	2,240,411	1,522,449	540,725	177,237	2,501,618	0.90
国庫支出金	0	0	0	0	2,868,573	0.00
療養給付費交付金	22,481	22,481	0	0	153,547	0.15
前期高齢者交付金	0	0	0	0	3,781,763	0.00
県支出金	7,982,848	7,982,848	0	0	682,313	11.70
共同事業交付金	0	0	0	0	2,867,732	0.00
一般会計繰入金	835,003	662,684	133,679	38,640	887,205	0.94
基金繰入金	400,000	400,000	0	0	0	-
繰越金	576,808	576,808	0	0	342,034	1.69
その他	38,690	38,690	0	0	31,615	1.22
歳入合計	12,096,241	11,205,960	674,404	215,877	14,116,400	0.86

● 歳出

	平成30年度				平成29年度	比較 C/D
	決算額 C	医療分	後期高齢者 支援金分	介護納付金分	決算額 D	
総務費	143,556	143,556	0	0	144,869	0.99
保険給付費	7,799,843	7,799,843	0	0	8,184,557	0.95
後期高齢者支援金	0	0	0	0	1,506,172	0.00
前期高齢者納付金	0	0	0	0	5,468	0.00
老人保健拠出金	0	0	0	0	31	0.00
介護納付金	0	0	0	0	536,514	0.00
共同事業拠出金	2	2	0	0	2,887,703	0.00
保健事業費	93,207	93,207	0	0	73,394	1.27
保険事業納付金	2,988,559	2,095,131	670,701	222,727	0	-
保険料還付金	6,783	6,783	0	0	5,938	1.14
償還金	145,481	145,481	0	0	61,403	2.37
他会計繰出金	441,213	441,213	0	0	83,277	5.30
基金積立金	401,497	401,497	0	0	50,265	7.99
歳出合計	12,020,141	11,126,713	670,701	222,727	13,539,591	0.89

形式収支	76,100	79,247	3,703	△ 6,850	576,809	
単年度収支	△ 500,708	△ 497,561	3,703	△ 6,850	234,775	
財政調整基金残高	455,678				454,181	

【歳入】

1. 国民健康保険料	
医療分＋支援分＋介護分の合計。医療分は保険給付費等、支援分は後期高齢者支援金、介護分は介護納付金の支払いのために徴収するもの。	
2. 療養給付費交付金	
退職被保険者に係る保険給付費から保険料収入を控除したもの。社会保険診療報酬支払基金から交付。※平成30年度以降は社会保険診療報酬支払基金から県に交付されるようになった。平成29年度の精算分（追加交付があった場合）のみとなる。	
3. 県支出金	
①保険給付費等交付金 （普通交付金）	都道府県化により、県が医療費の支払いに責任を持つことになったため、市が医療費を支払う財源として医療費相当額が交付されるもの。
②保険給付費等交付金 （特別交付金）	保険者努力制度分 市町村の国民健康保険の運営状況を評価し、交付されるもの。
	特別調整交付金分 市町村の特別の事情に対して、交付されるもの。（国による評価）
	都道府県繰入金2号分 市町村の特別の事情に対して、交付されるもの。（県による評価）
	特定健診分 40～74歳の被保険者が受診した特定健診、特定保健指導に係る費用に対して、2/3が交付されるもの。
③保険給付対策費補助金	マル福（福祉医療費受給券）に関する医療費波及分に係る保険者負担分に対し一定の割合で県が補助するもの。
4. 一般会計繰入金	
①保険基盤安定分	保険料の軽減の対象となった被保険者の保険料軽減分等を公費で補てんするもの。
②給与費	国保事業に従事する正規職員の給与。
③出産育児一時金	出産育児一時金の支給に要する費用の2/3を繰入れ。
④財政安定化	地方交付税措置された国保財政健全化のためのもの。
⑤事務費	国保事業の運営に必要な事務費。
⑥マル福波及分	マル福（福祉医療）に関する医療費波及分に係る保険者負担分。
5. 基金繰入金	
財政調整基金積立にかかる繰入金	
6. 繰越金	
前年度繰越金	
7. その他	
保険料の滞納に係る延滞金、国保資格喪失後受診に関する保険給付費の返還金、基金利子など。	

【歳出】

1. 総務費	
	国保事業に従事する職員の給与費や事務費、国保連合会負担金、国保運営協議会の費用など。
2. 保険給付費	
①療養給付費	診察、薬剤、治療費、入院時食事代など医療サービスの現物給付分。
②療養費	柔道整復師による施術やコルセットなどの補装具など現金給付分。
③高額療養費	医療機関で支払った一部負担金が自己負担限度額を超えた場合に負担するもの。
④審査支払手数料	診療報酬明細書(レセプト)の点検等に必要経費。
⑤葬祭費	被保険者の死亡に対して5万円を支給。
⑥出産育児一時金	被保険者の出産等に対し42万円（産科医療保障制度の対象外の場合は40万4千円）を支給。
3. 共同事業拠出金	
共同事業拠出金	都道府県化によって共同事業拠出金制度は廃止されたが、事務費として、退職者医療共同事業分にかかる拠出金が制度上残るもの。
4. 保健事業費	
①人間ドック助成	人間ドック受診者に対し費用の半額（上限2万円、宿泊を伴う場合2万5千円）を助成するもの。
②高額療養費貸付	医療機関等へ高額医療費の支払いが困難な場合に貸し付けるもの。
③特定健診等事業	特定健診、特定保健指導に係る費用。
5. 保険事業費納付金	
①医療給付分	医療給付を支払う原資の一つとして、県が市から徴収する納付金。
②後期支援金等分	後期支援金等を支払う原資の一つとして、県が市から徴収する納付金。
③介護納付金分	介護納付金を支払う原資の一つとして、県が市から徴収する納付金。
6. 保険料還付金	
保険料の還付金	
7. 償還金	
国庫支出金の精算に係る還付金	
8. 他会計繰出金	
一般会計、湖北病院等への繰出金	
8. 基金積立金	
基金積立金、基金利子積立金	

平成30年度長浜市国民健康保険事業重点事業実施結果

重点事業	目 標	実施結果	評 価	評価理由及び対応
重点項目1：収納率向上				
収納率向上対策	現年分収納率 94.5%	現年度分収納率 95.21% (H29実績:94.88%)	○	前年度比0.33ポイント上昇し、目標達成。 継続的な収納率向上は、適正な資格管理と賦課とともに、コンビニ収納の増加や、督促、催告書の発送等適切な滞納整理活動の実施など3課の連携により、達成できたと考える。
重点項目2：特定健康診査受診率向上				
特定健康診査等受診率向上対策	特定健康診査受診率 37.0%	特定健康診査受診率 39.1% (見込み) (H29実績：34.2%)	○	申し込み方法の変更や、web予約システムによる受付、また、個別データ分析による受診勧奨等の強化や啓発に努めた結果、前年度に比べ4.9ポイント上昇し、目標を達成。引き続き、普及啓発に向けた取組を実施する。 《具体的な取組状況》 ・健診申込みをオプトアウト方式に変更した結果、返送数650通。 ・web予約システムによる24時間申込み受付を実施した結果、申込み数486件。 ・個別データ分析による受診勧奨を、9月に15,069件、10月12,079件実施。 ・市内の病院に受診啓発チラシを15,000枚配布。 ・未受診者5,981人に電話勧奨を行った結果、予約者数495人(8.3%)を獲得。 ・総合健診での特定健診受診者(41歳無料対象者を除く)3,153人のうち、2,260人(71.7%)が、がん検診と同時受診による自己負担金割引を利用した。
重点項目3：脳梗塞、心臓病の重症化を防ぐ				
重症化予防対策	保健指導率 60.0%	保健指導率 63.1% (見込み) (*新規事業)	○	集団健診当日の保健指導(血圧高値者、喫煙者)については、抽出した対象者すべての242人に保健指導を実施した。 医療機関と連携した健康・健康栄養相談では、主治医から紹介があった21人についてすべて実施した。 糖尿病性腎症重症化予防については、プログラムを作成し、管理台帳に基づいて保健指導を行っている。 健診結果については、分かりやすくなるように、経年的な結果やグラフの添付、パンフレットの添付を行った。また、血圧等が基準値以上、または腎機能低下がある方195人中123人(63.1%)に保健指導を行った。

指標：○達成 △概ね達成 ×未達成